



## 戦争反対、即時停戦を

新型コロナウイルス感染症の発生から2年が経過しましたが、未だ抑え込みには成功していません。新たなオミクロン株が増えきており、子どもを守る体制づくりが急務になっています。コロナ禍で世界的に食料の需給バランスは崩れ、食料高騰が進行しています。そうしたなか、ロシアのウクライナ侵攻が拍車をかけ、円安により追い打ちがかかり、食料品の値上げラッシュが起きています。

今回のウクライナ危機は、私たちに原発と食料問題を突き付けました。

## 標的になる全ての原発の廃炉を

今回のロシアの侵略からも分かるように「いざ戦争になれば何でもあり」で、弱いところが攻撃され、チェルノブイリ原発が標的にされました。つまり、有事の際には原発の存在自体がリスクになる、ことを明らかにしました。日本の原発がミサイル攻撃等に対応することは不可能です。

M7.3の地震という脅威も内在しているなか、経済制裁による電力不足の懸念から、原発の再稼働を促す声が声高になっています。

しかし、有事の際、真っ先に標的とされる原発は一刻も早く廃炉にすべきです。

## 食料高騰や食料難に直面

米国、日本など世界の国々はロシアへの経済制裁を強めています。しかし、ウクライナ危機の早期停戦には今のところ効果が出ていません。ロシアへの制裁によって、原油や食料価格が急騰し、世界経済が混乱することは必至です。ロシアは世界最大、ウクライナは第5位の小麦の輸出国であり、両国を合わせると世界の穀物輸出の3分の1以上を占めています。

## 日本は肥料も海外依存

肥料価格も昨年に比べ2倍近くまで高騰しています。日本の肥料の輸入先を見てみると、尿素は37%、リン酸アンモニウムは87%を中国から、塩化カリウムは12%をベラルーシ、11%をロシアから輸入しており、肥料価格の高騰が日本の農業生産にも大打撃となります。

## 令和4年度予算

### 新型コロナ感染症対策予算、352億円増

令和4年度当初予算は1兆2,667億円で昨年より92億円増です。その内訳は、新型感染症対応事業費の352億円増と防災力の強化・道路施設の長寿命化などの公共事業で104億円増。一方、東日本台風災害からの復旧事業は進捗によって124億円減になっています。

### 除染関連事業費は6割減へ

復興・創生分は156億円の減です。内訳は除染土壌の運送作業の進捗による除染関連事業費207億円減、ふくしま復興再生道路整備などの公共事業費は95億円増になっています。

### 第6波から連続して第7波へ

本県の新型ウイルス感染症の発生状況（4/11現在）は、累計46,896人で、10万人当たりの感染発生数は21.80人（22位）です。

オミクロン株の特性は、20代以下の感染者が多いことです。10代以下の感染拡大の場所は学校です。「まん延防止等重点措置」の効果は限界があり、オミクロン株への置き換えによって、感染拡大の危険性も指摘されています。

重症化や死亡についても、4か月程度でワクチンの効果は相当低下することも分かってきており、ワクチンは切り札にはなっていません。

4月の本県の状況は、感染増加に転じて第7波の兆しが感じられます。

## 新型コロナウイルス感染症への対応経費は1,266億3,100万円

### 医療提供体制整備と感染拡大防止

(1) 中核市を除く、約13か所に発熱外来の検査体制を整備し、診療・検査体制の構築を強化する。

5.4億円

(2) 無症状者への検査のため、薬局等170か所を整備し、幅広い検査を実施するための体制を整備する。

21.8億円

(3) 病院の空きベット確保し、引き続き、600床の入院病床を確保する。

入院受け入れの病床を確保している医療機関に対し、病床確保料を補助する。

298.7億円

(4) 宿泊療養施設の確保として、6月まで引き続き、1,500～1,600室の宿泊療養施設を確保。運営管理を行うとともに医師や看護師を派遣し、病状管理を行う。

107.3億円

(5) 自宅療養者3,000人に対する診療・処方体制を確保。健康観察体制の強化に加え、同居家族の感染防止対策を行う。

2.3億円

(6) コールセンター（3回目ワクチン接種費用等ワクチン接種を円滑に進めるため専門的相談に対応する）の設置。個別接種・職域接種実施への支援や大規模接種を実施するための体制確保を行う。

24.9億円

### 飲食店の営業制限による抑止効果は1割程度

2020年1月の発生から、政府は様々な感染症対策を実施してきました。ひとつは、移動制限や飲食店の営業制限など、人的接触機会を減少させることによる感染予防対策です。そしてもうひとつは、マスク着用や手洗い、消毒、換気など、個々の接触機会の減少による感染防止対策です。これまでの感染防止対策は、飲食店の営業制限が中心でした。営業制限による感染抑止効果は全体の1割程度と専門家は分析しています。

## 換気と高機能マスク着用の徹底を

オミクロン株による学校や保育施設における感染者が増加しています。本県の1月～2月末までのクラスター件数を分析すると、学校と保育施設等で6割強になっており、これらの施設への感染対策が重要になっています。接触機会における感染リスクを減少させる対策に加え、換気と高機能マスク着用を徹底すべきとの指摘もあります。

## 死亡者数は減少しているが、油断は禁物

「オミクロン株は重症化しないので、季節性インフルエンザみたいなものだ」と言われました。季節性インフルエンザの致死率は0.02～0.03%程度ですが、本県のオミクロン株の致死率は0.08%と高くなっています（第一波からの致死率は0.54%です）。ワクチン接種以降、死亡者数は減少していますが、油断は禁物です。

## 世界に遅れた、的外れの対策

新型コロナウイルスの人から人への感染経路について、世界のコンセンサスは空気感染（エアロゾル感染）が主流になっています。

しかし、日本では接触感染と飛沫感染を前提とした感染対策が行われてきました。

日本は国立感染症研究所の考えが公式見解になっており、その結果、的外れな感染対策が行われてきました。

## 接触感染は低い、換気対策の徹底を

国内の科学者から「世界の知見とは異なる」と公開質問状が出されたこともあり、新型コロナウイルスの感染経路について「感染研」は3月28日、ウイルスを含んだ空気中に漂う微粒子（エアロゾル）を吸い込んでも感染する、との見解を示しました。

世界の知見では「接触感染」は「起こりうるかもしれない」というレベルで考えられています。

多くの科学者は、「換気」を徹底する対策を取るべき、と警鐘を鳴らしています。

## 世界最大の農業国同士の戦争

「世界三大穀倉地帯」に位置するウクライナは「世界のパンかご」と称されています。2020年のウクライナの小麦生産量は世界8位（輸出量は5位）で、トウモロコシの生産量は世界5位（輸出量は世界4位）となっております。そして、小麦は生産量の73%、トウモロコシは生産量の92%を輸出する「世界最大級の穀物輸出国」で、ひまわり油の輸出量は世界の44%を占めています。

## 小麦と化学肥料がひっ迫

ロシアはウクライナ以上の農業国で、2020年の小麦生産は中国、インドに次ぐ世界3位となっており、輸出量は世界の18.4%を占め、世界1位です。

化学肥料の塩化カリウムやリン鉱石の鉱山を有し、2021年の輸出量は、硝酸アンモニウムや尿素、アンモニアなどが世界1位です。

戦乱による肥料の供給減少は、穀物を始め、野菜や果実、牧草にいたるまで幅広い農産物の生産量に影響を及ぼします。穀物輸出以上に、世界の食料供給に悪影響を及ぼしかねません。

## 貿易自由化による食料輸入は時代遅れ

日本は2021年の農畜産物、食品の輸入量がコロナ禍前の水準から減少しています。国際市場で中国などに牛肉や豚肉など「買い負け」しています。その結果、調達コストが跳ね上がり、ハムなどの値上げになっています。

買い負ける要因は「円安」です。「食料は海外から買えばいい」という考えは、時代遅れです。

## 食料自給率の向上が急務

コロナ禍そして、ウクライナ危機により、小麦を始めとする穀物価格や原油価格、化学肥料の原料価格などが高騰し、生産資材の調達にも影響が出ています。「食料危機」が身近に迫っており、国内の農業基盤を強化し、食料自給率を向上させることが急務です。

## 生産意欲を減退させる見直し

コロナ禍そして、ウクライナ危機による世界的な食糧危機が叫ばれているなか、国はコメ農家の生産意欲を減退させる「水田活用の直接支払い交付金」の減額を昨年12月に決定しました。理由は財務省の転作拡大による交付金の予算増です。コメ生産ができない農地は除外するという政策です。

## 転作支援の加算は原則廃止

見直し内容は①今後5年で水張りしなかった水田は交付対象から除外 ②飼料用米などで複数年契約した際の加算措置は、既存契約分だけ10アールあたり6,000円を配分し、2022年産からの新規契約分は対象外 ③牧草は種まきから収穫までは現行通り3万5千円、収穫のみは1万円 というものです。

## 本音は水田面積を減らすこと？

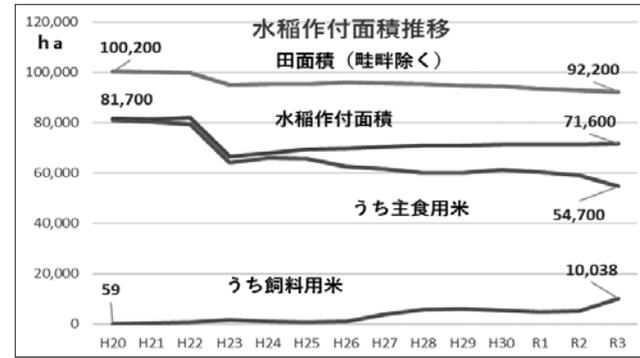
国の見直しは、生産調整に協力し転作作物の生産拡大に取り組んでいる農家に対する背信行為です。

全国的に飼料用米は転作の柱として取り組まれています。

稲作は食料を供給するだけでなく、生産活動を通じ国土の保全や水源のかん養、自然環境の保全など多面的機能を持ち合わせ、社会経済生活に重要な役割を果たしています。

## 飼料の国産化には「コメ」を

右上図は本県の稲作作付面積の推移です。水稻の作付面積は微増ですが、ここ数年の間に主食用米の減少を飼料米で補っていることが顕著です。水田を水田として利用する飼料用米は、天然のダムとして洪水防止機能も備え、景観の維持などでもなくてはならない役割を果たしています。国家戦略として予算を確保し、飼料の国産化を急ぐべきです。飼料の国産化によって、「コメ」を利用することで「コメ余り」は解消でき、「コメは余っていない」ということになります。



## 種子は公共の財産、独占許さず

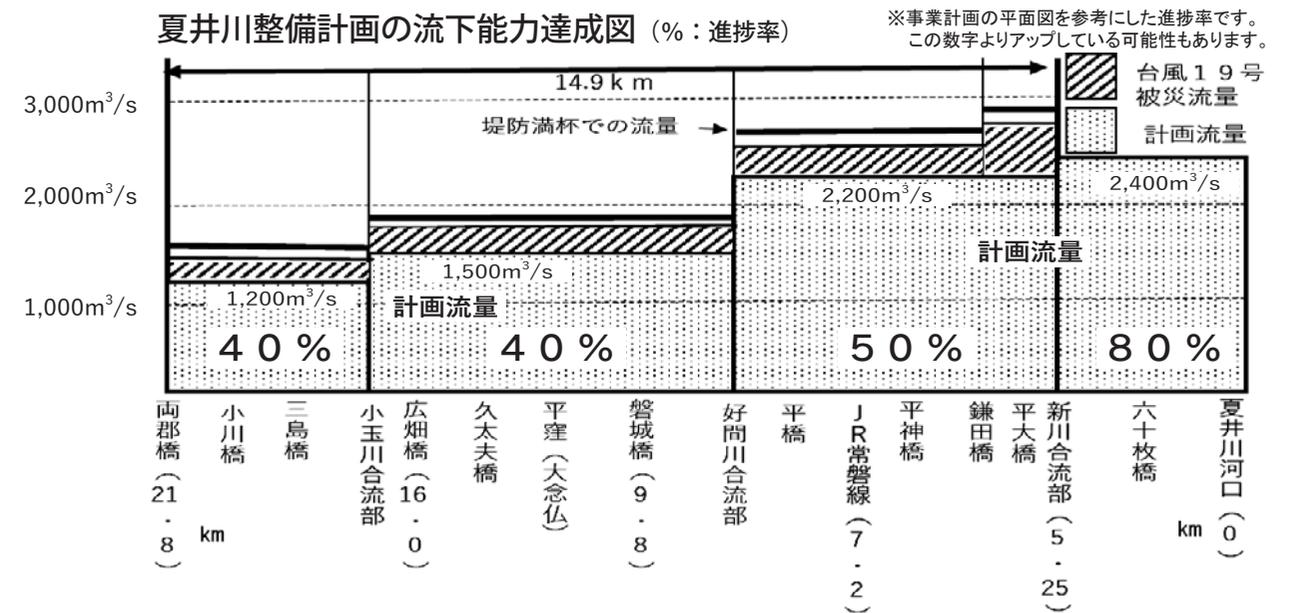
食料の安定供給を確保するのは、国の役割ですが、国民の食料安全保障に大きな影響を及ぼすと考えられる法制度が制定・廃止されました。種子法廃止（2018年）により、日本の公共種子事業をやめさせ、農業競争力支援化

## スリムになる夏井川

夏井川は、令和元年東日本台風（台風19号）時における同規模の洪水を安全に流下させ、浸水被害の軽減を図る目的で工事が5年計画で進められています。

下図は各地点の計画流量と被災流量、堤防満杯での流量です。新川合流地点から小川町両郡橋地点までの14.9kmを15工区に分けて伐採、掘削、護岸工事が進行中（全工区着工済）です。

県の説明は、河道掘削により発生する土砂は330万m<sup>3</sup>（東京ドーム約3杯）で、概ね40%が完了しています。



法（2017年）により、国と県がつくったコメの種の情報を企業に譲渡させ、種苗法改定自家採種は禁止となりました（2020年）。基礎食料、中でもコメの種子が狙われています。

これによって、農家は民間企業から種子・種苗を購入しなければならず、農家の負担は増大します。

## 種苗の安定供給の条例を制定

4月1日より改正種苗法が完全実施となります。食料主権を確保するためには種子主権が不可欠です。これまで公的種苗事業が果たしてきた役割を維持し、本県の奨励品種の優良な種苗の安定供給を確保する条例が制定されました。

この条例を運用して、公共の種子・種苗の提供を後退させないことが今後の課題となります。

## 気候変動によるリスクは増大、多重防御を

県は、下図の計画流量は伐木・掘削により達成可能になり、台風19号時の被災流量は、堤防満杯流量（余裕高）により破堤は防止できると説明しています。

しかし、気候変動による水害リスクが増大していることを考えると、多重化した対策が不可欠であり、水田や道路の活用、耐越水堤防の延長などを考えていく必要があります。

## 田んぼダムは一石二鳥

日本の風土に適した「田んぼダムを守る」ことは、食料安全保障と国土安全保障につながり一石二鳥です。